

## 青森県住教育学習指針等検討委員会(第2回委員会)発言要旨及び対応方針案

No.	主な意見	対応方針案
1	家庭科だけでなく、総合的な学習の時間など、他の教科からも住教育がみえる形であれば、学校の中でも広がり、子ども達も色々な学びの下に意識できるようになる。(木村委員)	関係する他教科の学習項目を教材に記載する
2	新しい学習指導要領でも「横断的な視点」が重視され、カリキュラムマネジメントという視点が大事。(橋本委員長)	同上
3	豊富な情報を並べ、実際に使う際は先生が組み立てて下さいというのは難しい。学校段階毎にこのような学習方法がある等、先生方が活用する際のヒントが必要。(橋本委員長)	教員向けガイドの作成や研修等により教員を支援する
4	小中高で、どこまでどのように学んでもらうかという方針、使う時の心得など、教師用のガイドが必要。(北原委員)	同上
5	その骨子、基本がしっかりしていると、あとはプラスアルファで活用が出来る。骨子がぐらつくと、詰め込みになってしまう。(橋本委員長)	学習指針の作成において配慮する
6	教材には、関連する書籍などの情報も載せていくことが大事。青森県のリビングリテラシーのホームページもよいが、最初は印刷物が必要。(北原委員)	児童、生徒に印刷物(冊子)として配布する
7	1冊網羅したものを作り、手引きをそれぞれ作ることは良い。時代によってトピックが移り変わっていき、使う年代や関連する教科によっても変わる。(蟻塚委員)	教科書を補足し、小学校から高校までを通して使える教材を作成する
8	小学校4年生くらいに渡された住まいの読本のようなものが、引き続き中学校や高校まで使われていくようなスタイルが、青森県版としては面白い。(北原委員)	同上
9	色々な教科で活用できるよう、副読本には関連する教科を入れていく必要がある。(木村委員)	関係する他教科の学習項目を教材に記載する
10	中学生の頃から他の教科と関連させた知識が身に付く。系統立てた学習が上手く出来るよう、青森県方式として、6・3・3で考える一貫した方針のようなものが大事。(北原委員)	根本の考え方を学習指針で示し、教材として具体化する
11	1枚のマップで、「(各教科が)このように関連している」と示すものができればよい。(木村委員)	教員向けガイドでの作成を検討する
12	あまり広範囲にせず、北国の青森県の暮らしとして欠かさないものを主軸として作った方がよい。(橋本委員長)	学習指針において主軸となるポイントを整理する
13	県の消費者教育の授業でも、契約という観点からアパートを借りるということを焦点にしている。契約などは経済的な問題だが、借りる住宅の中身がどうなのかということは、住教育がベースになければならない。(橋本委員長)	住教育からのアプローチとして、住宅や住まい方等を比較検討できる判断力を養えるようにする
14	住生活は日々変化しているため、情報は常にアップデートが必要。今の高校生は検索スキルがあるため、判断力を向	同上

No.	主な意見	対応方針案
	上させることに高校では取り組んでもらいたい。(蟻塚委員)	
15	高校の授業で活用できるリーフレットと、県民向けリーフレットでは、作る際の考え方が違う。(橋本委員長)	リーフレットは一般向けとして作成する
16	「各発達段階に必要な」、「各学校段階の目標は」という書き方については、揃えた方がよい。学校教育で「発達段階」とは言わない。(橋本委員長)	「学校段階」に統一する
17	「一般県民に対する取り組み」の「一般県民向け」を取り、「基礎知識を網羅したリーフレットを作成」とすれば、学校も一般も重ねることができる。(橋本委員長)	指摘通りとし、リーフレットは必要に応じ高校に配布し活用いただく
18	高校で使えるものであれば、一般のかたも読めなければならない。二つ別々に作る必要はない。(北原委員)	リーフレットは一般向けとして作成する
19	リーフレットは、どこを中心として作り、それをどちらに活用するか等をきちっと整理してやらなければ、どっちつかずになってしまう。(橋本委員長)	同上
20	「判断能力」を「判断力」とした方がよい。(橋本委員長)	リビングリテラシーの定義を「判断力」に修正する
21	「一般県民に対する取り組み」について、「親子参加型ワークショップ」は絞り込みすぎ。親子で一緒に参加するような勉強会やワークショップなど広がりがある方がよい。見学会でも良いし、多岐な可能性を指すような言葉に変えた方がよい。(北原委員)	「親子参加型ワークショップ等」を「多世代が参加できる研修講座・ワークショップ等」に改める
22	「親子参加型ワークショップ等」について、どのような代案が考えられるか事務局で詰めてほしい。(橋本委員長)	同上
23	児童生徒と区別するため「一般県民」と使ったのだろうが、子ども達が社会教育的な住教育関係の催しに参加することは嬉しいことでもあるので、「一般」を取り、「県民」という言葉にする。(橋本委員長)	「一般県民」を「県民」に修正する
24	教材の大枠を今年度作り、来年度はそれを使いながら先生方の研修を実施することだが、先生方の意見を反映させながら変えていく必要がある。(北原委員)	教材説明会や研修授業等での意見をできるだけ教材に反映させる
25	専門講師の授業は有り難いが、授業内容が学習指導要領から離れ、難しい話を目一杯される場合がある。今の授業は子ども達に考えさせることを大事にし、自分の考えや友達の考え、何を大事にして、どのようにしていくかということが求められており、教員自身も活用に悩むところ。(橋本委員長)	出前授業の試行結果を基に専門講師活用のポイント等を整理する
26	専門講師は教えることは素人なので、先生にリードしてもらった方がやりやすい。(蟻塚委員)	同上

No.	主な意見	対応方針案
27	<p>【以下、青森県住まい・住環境学習指針に対する追加意見】  第 2(1)、第 4(1):文科省用語では「児童生徒」を使っているため、「児童・生徒」の{・}をとってもいいのでは。(橋本委員長)</p>	「・」を削除する
28	第 4(1)③:「他の教科」となっているが、総合的な学習の時間は教科ではないし、特別活動で扱う可能性もあるので、「他の教育活動」にしたらどうか。(橋本委員長)	「総合的な学習の時間等 他の教育活動」に修正する
29	すまいの維持管理、まちづくり等においては、周りの人と協働していく必要があり、その考え方も「リテラシー」として持ち合わせてもらいたいため、 第 5(2)中学校:「住まいや住まい方と健康や安全、防災、 <u>まちづくり</u> 等との関わりを知ること(住生活の理解)」としてはいかがだろうか。(馬場委員)	「まちづくり」を追加する
30	上記により、 第 5(3)高等学校: <u>住生活や住環境の維持向上</u> に資する住まいや住まい方についての判断力を身につけること(住生活の向上)としてはいかがだろうか。(馬場委員)	「生活や環境の改善」を 「住生活や住環境の維持向上」に修正する